

はじめに

本書は、2021 年 10 月 16 日（土）、17 日（日）に熊本学園大学で開催された日本図書館情報学会第 69 回研究大会で筆者が口頭発表した「公立図書館における電子図書館サービスの現状」をベースに加筆修正を行ったものである。口頭発表では主に単純集計の結果を示すことに終始した。本書は、クロス集計や時間の制約上口頭発表では示せなかった年代別図書館有効登録者数と電子図書館サービス利用者数、年代別デバイス別貸出件数、電子図書館サービスの利用促進のための取り組み等、電子図書館サービス提供による利用者の反応等についても記した。

本書の刊行目的は大きく 2 点ある。1 点目は、公立図書館における電子図書館サービスの情報共有である。筆者は研究大会で発表後、フィードバックとして送付先のメールアドレスの記載がある回答館には、発表論文と当日会場で投影したパワーポイントのスライドを送付した。フィードバックをご覧になった回答館からは「電子図書館サービスを導入している図書館のおおよその傾向を知ることができてよかった」「調査結果は電子図書館サービスを導入していない図書館も知ったほうがよいのではないか」等多くの感想を頂いた。そこで、筆者は、どのような状況なのかについて図書館業界や出版業界で情報を共有したほうがよいと考えた。とはいえ、アンケートを送付した際の依頼状には、発表の際には集計結果の全体の傾向を示すことや回答図書館名を伏せて A 図書館等の表記をする旨を記したことから、本書においても「A 図書館」等と表記した。

2 点目は、公立図書館における電子図書館サービスの普及である。導入図書館数が 2020 年と 2021 年に増加しているもののまだ少ない。公益社団法人日本図書館協会がウェブサイトで公表している公共図書館集計（2020 年）によると図書館総数は 3,316 館である。一般社団法人電子出版制作・流通協議会が発表した電子図書館（電子書籍貸出サービス）実施図書館（2022 年 1 月 1 日）によると、272 自治体、265 電子図書館とある。導入状況は 8.0 % である。

電子図書館サービスを開始した新聞記事を目にすることは増えたが、本書脱稿時点（2022 年 2 月 28 日）では導入は 10 % 未満である。筆者は公立図書館における電子図書館サービスが現状より普及してほしいと考える。というのもデジタルトランスフォーメーション（DX）という言葉がテレビや新聞で目にするようになった。この概念は、『現代用語の基礎知識 2021』によると「デジタル技術で抜本的な変革をもたらし、生活様式を向上させるという考え。2004 年スウェーデンのストルターマン教授が提唱」¹とある。デジタルトランスフォーメーション（DX）と

言われながら、公の施設である公立図書館において電子図書館サービスの導入が少ないのは IT 技術の活用が遅れているひとつと考えられる。とはいうものの導入が少ないのは、導入と維持にかかる経費、コンテンツ費用とコンテンツそのものの充実が大きく関係すると考えられる。図書館員と著者、版元等それぞれの利害関係者の日頃からの対話が必要である。

本書の主な対象読者は、電子図書館サービスに興味や関心がある人、著者、版元、電子図書館サービスの販売事業者、電子図書館サービスを公立図書館に導入するか、しないのか判断に迷っている図書館員である。現場にいる図書館員は、電子図書館が新聞等で話題にはなるがコンテンツ数はどれだけあるのか、導入した図書館では実際にどれだけ利用されているのか等がわからないことがあるだろう。導入するための予算取りの段階で、役所の財政課を説得する材料が足りないことも考えられる。本書は、なるべく図書館関係者ではない一般の人でもわかりやすいように言葉遣いや表現に留意しているが一定の学術的体系性をもつ研究成果を意識している。そのため「Ⅰ. 電子図書館サービスの導入検討に向けて」から「Ⅲ. 2021 年の研究の目的と意義」等は、まどろっこしいと感じるかもしれない。Ⅰから読む時間がない場合は、「Ⅴ. 2021 年の電子図書館サービスの現状」をご覧いただければ公立図書館における電子図書館サービスの現状と傾向がわかることから、導入検討や予算取りの資料づくりの材料として活用いただければ幸いである。

最後に本書について相談した折、すぐに出版を決断していただきご尽力くださった樹村房の大塚栄一氏に深くお礼を申し上げる。

2022 年 2 月 28 日

吉井 潤

公立図書館における電子図書館サービスの現状——もくじ

はじめに —— i

I. 電子図書館サービスの導入検討に向けて —— 1

- A. 現況整理 —— 1
 - 1. 言葉の定義 —— 1
 - 2. 公共貸与権と公衆送信 —— 3
 - 3. 紙の本と電子書籍の違い —— 3
- B. 電子図書館サービス導入効果 —— 7
- C. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響 —— 8

II. 2020 年の電子図書館サービスの現状 —— 9

- A. 筆者による 2020 年調査の背景 —— 9
- B. TRC へのインタビュー調査の結果概要 —— 11
 - 1. サービス名等 —— 11
 - 2. 利用者へ提供可能なコンテンツ —— 12
 - 3. 図書館システムと非連携と連携 —— 12
 - 4. 閲覧方法 —— 12
 - 5. コンテンツタイプ —— 14
 - 6. 読書アクセシビリティへの対応 —— 14
- C. データ分析（借用データ）結果概要 —— 15
 - 1. コンテンツ別内訳 —— 15
 - 2. コンテンツタイプ —— 16
 - 3. コンテンツ別価格内訳 —— 16
 - 4. LibrariE の紙の本（紙の本）販売から販売開始までの年数 —— 16
 - 5. 貸出回数が多いコンテンツ —— 20
 - 6. LibrariE 参加版元 —— 21
- D. 電子図書館サービス導入図書館に対する質問紙調査の結果概要 —— 21
 - 1. 利用状況等 —— 21
 - 2. 選書できる商用コンテンツ数と価格 —— 24
 - 3. 商用コンテンツ購入予算と費目 —— 24
 - 4. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による利用状況 —— 25

III. 2021 年の研究の目的と意義	27
----------------------	----

IV. 2021 年の研究方法	28
-----------------	----

V. 2021 年の電子図書館サービスの現状	29
------------------------	----

A. 回答館の属性等	29
1. 回答館 129 館の内訳	29
2. サービス提供開始年	30
3. 導入している電子図書館サービス名	32
4. 図書館システムと連携・非連携	33
5. 1 人当たり貸出件数の上限	34
6. 貸出期間	35
B. 所蔵コンテンツ	36
1. 一般と児童	36
2. 外国語図書	37
3. オーディオブック	38
4. 動画	38
C. コンテンツの利用状況	39
1. 貸出（借りるボタンを押した）件数	39
2. 閲覧（読むボタンを押した）件数	42
D. 年代別有効登録者数と電子図書館サービス利用者数	47
E. 年代別デバイス別貸出件数	52
F. 電子図書館サービス導入図書館の傾向	56
1. 予算等	56
2. 収集等	57
3. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による電子図書館サービスの利用状況の増減	62
4. 電子図書館サービスの利用促進のための取り組み等	62
5. 電子図書館サービス提供による利用者の反応	68

VI. 考察	73
--------	----

A. 所蔵コンテンツの傾向	73
B. コンテンツの利用状況	73
C. 予算等購入	75

VII. 今後の電子図書館サービスの普及に向けて ————— 76

- A. 現状では新たな資料提供方法の一つ ——— 76
- B. 導入前に導入後の利用促進のための取り組みの検討が必要 ——— 77
- C. 導入検討に際してのシステムの比較を行う ——— 78
- D. 学校との連携 ——— 87
- E. 地域資料等独自コンテンツの搭載 ——— 87
- F. 導入後の利用状況の分析 ——— 88
- G. コンテンツの充実 ——— 88
- H. 著者と版元が検討すること ——— 89
- I. 広域利用と図書館間の連携 ——— 90
- J. 本研究自体の課題 ——— 91

VIII. 引用文献 ————— 93

- おわりに ——— 95
- 電子図書館サービスと利用に関するアンケートへのご協力をお願い
回答用紙 ——— 96

電子図書館サービスの導入検討に向けて

A. 現況整理

1. 言葉の定義

新聞や雑誌，ニュース等で電子書籍や電子図書館サービスについて取り上げられることが以前より多くなった。ただ，言葉の概念がまちまちでありわからなくなることもある。本書では，読者が読み進めるにあたって迷わないように日本図書館情報学会用語辞典編集委員会が編んだ『図書館情報学用語辞典 第5版』（丸善出版，2020）を引用して言葉の定義を行う。

「電子書籍」とは，以下のとおりである。

電子書籍 electronic book; e-book

従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を，電子メディアを用いて出版したもの。従来の図書とは異なり，〈1〉表示方式，出力方式を読者が自由に変更できる，〈2〉音声や動画を含めたマルチメディアにすることが可能である，〈3〉項目間にリンクを張ったハイパーテキストにすることが可能である，〈4〉コンピュータまたは専用の機械がなければ読むことができない，などの特徴がある。コンテンツはインターネットなどで頒布され，電子書籍専用端末，コンピュータ，スマートフォンやタブレット型端末などの携帯情報端末を用いて閲覧する。²

公立図書館では雑誌といえば『週刊文春』（文藝春秋）や『an・an』（マガジンハウス），『ゆほびか』（マキノ出版）等，利用が多いものを想像するだろう。あえて英訳すると「magazine（マガジン）」である。大学図書館においても雑誌を所蔵

しているが、『ネイチャー』（シュプリンガー・ネイチャー）や『サイエンス』（米国科学振興協会）は「magazine（マガジン）」ではなく「journal（ジャーナル）」と呼んでいる。これは雑誌の中でも学術雑誌を指し、英語では「academic journal」と言うが略して「journal（ジャーナル）」と言う。したがって、現在では公立図書館に一般的に所蔵されている雑誌が電子版になったものを電子ジャーナルとは言わない。あえて言うのであれば電子雑誌または電子マガジンである。

電子ジャーナルは、以下のように定義されている。

電子ジャーナル electronic journal

従来は印刷物として出版されていた雑誌，とりわけ学術雑誌と同等の内容を，電子メディアを用いて出版したもの。電子雑誌，e-ジャーナル，オンラインジャーナルともいう。ウェブの利用が主流となっている。紙媒体の雑誌と並行して出版されるもの，電子版のみのものがある。オープンアクセス雑誌のように読者にとっては無料で公開されるものもある。³

電子図書館は、以下のように定義されている。

電子図書館 electronic library

資料と情報を電子メディアによって提供すること，とりわけネットワークを介して提供することをサービスの中心に据えて，従来の図書館が担ってきた情報処理の機能の全体または一部を吸収し，さらに高度情報化社会の要請に応じた新しい機能を実現させたシステムまたは組織，機関。1960年代以降の図書館機械化の流れの中で，1980年代後半から北米の議論が日本にも紹介され，1994年に長尾真（1936- ）による電子図書館構想「アリアドネ」，1998年に「国立国会図書館電子化構想」（1998- ）が発表された。公共図書館の電子書籍貸出サービスを指して「電子図書館サービス」と呼ぶこともあり，電子出版制作・流通協議会の調査では全国86館で実施されている（2019年現在）。インターネット上のシステムやサービスを指して「デジタルライブラリー」とも呼ばれる。⁴

筆者は電子書籍のみをシステムに搭載したのを指して電子図書館と言うのではなく，雑誌，動画，ポスターやチラシ等の情報源，その地域の情報も含めて広く捉えている。電子図書館をサービスとして提供することを電子図書館サービスと言う。従来の紙の本の数え方は1冊，2冊が一般的であるが，電子図書館においては1

件、2 件、1 タイトル、2 タイトルと呼ぶことが多い。

2. 公共貸与権と公衆送信

リアルな図書館で排架している紙の本を利用者が借りることは、著作権法で言う貸与である。非営利、無料であれば著作権者に許諾なく図書館は、利用者に該当する紙の本を貸すことができる。しかし、電子書籍は貸与ではなく公衆送信であることから、著作権者の許可がないと図書館での電子書籍の貸出はできない。人気作家の小説が電子図書館サービス用のコンテンツとしてないのは、逸失利益を踏まえて著作権者、版元が許可をしていないからである。紙の本の予約件数が 100 件以上になる小説を電子図書館サービスで提供するとすると、著作権者と版元が逸失利益を見込んで価格を高くするのは当然である。

15 年以上前になるが、産経新聞で公共貸与権の記事があり、作家の東野圭吾氏は次のコメントをしていた。

作家、版元は、書店で定価で買ってくれる読者によって報酬を得、次の本作りができる。書店で買う人、新古書店で安く買う人、レンタル店で安く借りる人、図書館で無料で読む人が、同じ読書サービスを受けるのはアンフェア。より早く新刊を読めるなど、書店で買うお客さんを優先したい。⁵

2020 年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって版元は東野圭吾氏の小説を電子書籍化したため、オンライン書店で現在も購入することができる⁶。

紙の本で発売されたものがすべて電子書籍として販売されるわけではない。紙の本を電子書籍として販売していても、著者や版元によっては図書館用に販売するとは限らないのである。

3. 紙の本と電子書籍の違い

紙の本と電子書籍では何が違うのか、拙著『事例で学ぶ図書館サービス概論』（青弓社、2022）を例にして示す。図 I-1 は、オンライン書店 honto（ホント）で筆者の名前を入れて検索した結果の一部である。紙の本と電子書籍の両方が検索結果として表示されている。電子書籍のほうは、発売日が 2022 年 2 月 8 日、ブラウザ、iOS、Android、Win、Mac とあり、対応するデバイスを確認できる。購入しても対応していなければ読むことはできないのである。紙の本では発売日が 2022 年 1 月 25 日である。図 I-2 は紙の本の目次の一部と「シリーズ「事例で学ぶ図書館」全 11 巻刊行によせて」の一部である。図 I-3 は電子書籍で文字サイズを変更

引用文献

- 1 : “デジタルトランスフォーメーション”. 現代用語の基礎知識 2021. JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com/>, (参照 2022-02-12).
- 2 : 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』第5版, 丸善出版, 2020, p.167.
- 3 : 前掲 2, p.166.
- 4 : 前掲 2, p.168.
- 5 : 「【出版インサイド】本のレンタルにも「貸与権」導入 著作権使用料で交渉難航」『産経新聞』朝刊, 2005年1月17日, 2面.
- 6 : 「東野圭吾さん, 初の電子書籍化 コロナで「特例」」『朝日新聞』朝刊, 2020年4月17日, 25面.
- 7 : “EPUB”. 日本大百科全書(ニッポニカ). JapanKnowledge, <https://japanknowledge.com/>, (参照 2022-02-12).
- 8 : “新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金”. 地方創生サイト. <https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>, (参照 2021-09-09).
- 9 : 内閣府地方創生推進室『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集』2020.05.01. https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu_ver1-2.pdf, (参照 2021-09-09).
- 10 : “地方創生図鑑”. 内閣府地方創生推進室. https://www.chihousousei-zukan.go.jp/search_free.php, (参照 2021-09-09).
- 11 : 「電子図書館 巣ごもりで好調 一宮 実用書中心に 5380冊 スマホなどで利用可 「手軽に借りて読書を」」『中日新聞』朝刊, 2021年4月11日, 8面.
- 12 : 植村八潮・野口武悟・電子出版制作・流通協議会編著『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告 2020: With/After コロナの図書館』電子出版制作・流通協議会, 2020, p.42.
- 13 : 疋田恵子「公共図書館における電子本の導入」『カレントアウェアネス』

おわりに

本書が出版される 2022 年 6 月 2 日は、2020 年調査から 2 年、本研究から 1 年近く経っている。電子図書館サービスを販売している各事業者は、電子図書館サービスはプラットフォームビジネスと捉え、導入したもの勝ちと考えているだろう。そのために各事業者はシステムの改修やコンテンツを充実させシェア獲得を目指している。現在、事業者間の競争が激しい。電子図書館サービスの導入検討に際しては各事業者に最新のシステム情報やコスト等について問い合わせるほうがよいと考える。

また、電子図書館サービスの導入に際しては、紙の本を購入して書架に並べるわけではないのですぐサービスを導入できると思わないほうがよい。発注からサービス提供までにおおよそ 3 カ月を見込んでいたほうが、コンテンツの選定やサイトの構築、運用テスト、広報等を無理なく進めることができるだろう。

今後も筆者は、電子図書館サービスを提供している公立図書館に対し利用状況を再度知るために本研究のようなアンケートを依頼する可能性がある。その際は、可能な範囲で回答していただけると幸いである。もちろん、回答館には研究大会等で発表後、速やかにフィードバックを行う。

2022 年 5 月 15 日

吉井 潤

[著者略歴]

吉井 潤 (よしい・じゅん)

1983 年、東京都生まれ。慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻情報資源管理分野修士課程修了。現在、都留文科大
学・日本大学・東洋大学非常勤講師

著書に『事例で学ぶ図書館サービス概論』(青弓社, 2022), 『2033
年の日本と図書館に向けて』(樹村房, 2018) など

公立図書館における電子図書館サービスの現状

2022 年 6 月 2 日 初版第 1 刷発行

〈検印廃止〉

著 者 吉 井 潤

発 行 者 大 塚 栄 一

発 行 所 株式会社 樹村房

〒112-0002

東京都文京区小石川5-11-7

電 話 03-3868-7321

F A X 03-6801-5202

振 替 00190-3-93169

<https://www.jusonbo.co.jp/>

印刷・製本／亜細亜印刷株式会社

© Jun Yoshii 2022 Printed in Japan

ISBN978-4-88367-369-8 乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。